

令和7年 第2回

羅臼町教育委員会議事録

令和7年第2回羅臼町教育委員会

1 日 時 令和7年2月18日(火) 16時00分～16時35分

2 場 所 羅臼町役場 3階 第1委員会室

3 出席者

| | |
|--------|---------|
| 教育長 | 石 崎 佳 典 |
| 委 員 | 葛 西 良 浩 |
| 委 員 | 芦 崎 拓 也 |
| 委 員 | 佐々木 美 穂 |
| 学務課長 | 八 幡 雅 人 |
| 社会教育課長 | 長 岡 紀 文 |
| 総務管理係長 | 櫻 庭 千 尋 |

4 欠席者

| | |
|-----|---------|
| 委 員 | 小 林 真裕子 |
|-----|---------|

5 傍聴者

なし

6 議 題

報告 第3号 令和7年度教育行政執行方針について

7 その他

なし

【開 会】

○石崎教育長

令和7年第2回教育委員会を開催いたします。

本日は小林委員が欠席ですが、過半数の出席がありますので会議は成立となります。

議事録署名委員の指名ですが、葛西委員と芦崎委員にお願い致します。

議事の確認をさせていただきます。本日の議題は、報告事項として報告第3号「令和7年度教育行政執行方針について」の1件です。

【議 事】

●報告 第3号 令和7年度教育行政執行方針について

○石崎教育長

報告第3号「令和7年度教育行政執行方針について」でございます。私からご説明をさせていただきます。現在、教育行政執行方針は作成途中となっておりますが、概要をご説明させていただき、その後に教育行政執行方針全文を読み上げさせていただきます。

本日お配りしました、令和7年度教育行政執行方針概要説明資料をご覧ください。

現状の認識として、「未来を予測することが困難な時代を迎えている」、「令和8年度に1枚1園化を迎え、当町においても教育環境の大きな転換期」、「地域の教育は、地域全体で取り組むべき課題」であるという現状認識をしているところです。

未来を生き抜くために必要な新たな資質・能力として、「知識だけでなく、自ら考え、行動し、社会に貢献できる主体性と責任感など」を未来を生き抜くために必要な新たな資質・能力として捉えています。「不確実な未来に立ち向かい、自ら社会を創造していくことのできる人」を育てていかなければならないと思っています。

持続可能な社会の担い手づくりとして、「学校、家庭、地域社会全体で、子どもたちが未来を生き抜くために必要な新たな資質・能力を育むことができる環境づくり」、「地域全体が一体となって子どもたちの成長を支える仕組みづくりを構築する」が必要であると考えています。

目指す社会として、「社会の一員として地域に積極的に貢献することで、幸福感や充実感を感じながら生活できる、ウェルビーイングを実感できる社会を目指す」ということを教育行政執行方針でまとめているところです。

ウェルビーイングという言葉ですが、教育の場面で使われている言葉です。ウェルビーイングとは、身体的・精神的・社会的に良好な状態にあることいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念であるということです。日本社会に根差したウェルビーイングの向上ですが、令和5年度から令和9年度までの教育振興基本計画の中で日本社会に根差したウェルビーイングの向上が記載されています。1点目が、多様な個人それぞれが幸せや生きがいを感じるとともに、地域や社会が幸せや豊かさを感じられるものとなるよう、教育を通じてウェルビーイングを向上させるということ。2点目は、幸福感、学校や地域でのつながり、協働性、利他性、多様性への理解、社会貢献意識、自己肯定感、自己実現等を調和的・一体的に育むということが日本社会に根差したウェルビーイングであるとされています。令和7年度根室教育の推進の重点にも、ウェルビーイングという言葉が使われる予定となっております。羅臼町の教育行政執行方針にも、2回ほどウェルビーイングという言葉

使い、表紙にもありますとおり、「幸せや生きがいを感じる教育を目指して」というところにつなげていきたいと思っています。

教育行政執行方針の概要についてご説明させていただきました。全体では15ページとなっています。令和6年度は17ページでしたので内容を圧縮した作りになっています。18分ほどの内容になりますが、全文を読み上げさせていただきますので、委員の皆さんからご意見をいただければと思います。

——— 以下、令和7年度教育行政執行方針全文 ———

令和7年度教育行政執行方針。

令和7年羅臼町議会第1回定例会の開催にあたり、教育行政に臨む基本姿勢及び主要な施策について申し上げます。

技術革新やグローバル化、情報技術の進展、人口減少や環境問題など、現代社会はかつてないスピードで変容を遂げ、従来の知識や経験だけでは、未来を予測することが困難な時代を迎えています。

当町においても、令和8年度に小学校と幼稚園がそれぞれ統合することを決定し、教育環境の大きな転換期を迎えることとなります。

このような状況下において、子どもたちには未来を生き抜くために必要な新たな資質と能力が求められています。

不確実な未来に立ち向かい、自ら社会を創造していくことのできる「持続可能な社会の担い手」を育成するために、主体的に学び、考え、行動できる力を育み、子どもたち一人ひとりの可能性を引き出す、令和の時代に即した教育行政を推進してまいります。

こうした認識のもと、当町における教育行政の執行にあたりましては、羅臼町が目指す教育の基本方針に基づき、SDGs 17の目標を念頭に、「子どもたち一人ひとりの可能性を引き出す教育の推進」、「学びの機会を保障し、質を高める環境の確立」、「地域と歩む持続可能な教育の実現」の3つを大きな柱として、施策を推進してまいります。

教育環境の一層の充実を図るためには、地域全体が一体となって、子どもたちの成長を支える仕組みを構築することが重要であります。

町民一人ひとりが幸福感や生きがいを感じることのできる、ウェルビーイングの向上に意を用いながら、学校、家庭、地域との連携のもと、持続可能な地域づくりを支える人材の育成に、取り組んでまいります。

はじめに、「子どもたち一人ひとりの可能性を引き出す教育の推進」についてであります。

全国的な少子化に伴い、当町においても園児・児童数は減少の一途をたどり、令和9年度には春松小学校で複式学級が見込まれます。

一緒に活動する子どもの数が減り、集団の中で多様な経験を積む事が困難になるなど、子どもたちを取り巻く環境が大きく変化していく中、教育委員会では、「集団の持つ教育力」を重要視し、子どもたちに望ましい教育環境を第一に考え、令和7年度からの新たな「羅臼町立小学校・羅臼町立幼稚園適正配置計画」に基づき、小学校1校・幼稚園1園の統合を進めてまいります。

羅臼小学校の校舎を活用し、幼稚園を併設した新たな校名・園名の「施設一体型幼小連携校」として再編し、幼小中高一貫教育を推進する当町は、幼小連携にとどまらず、これまで以上に校種間連携の充実を図り、子どもたちの成長につながる環境づくりと、誰からも信頼される学校づくりを目指してまいります。

統合に向けた取組として、本年度は幼稚園併設部分の改修実施設計及び児童用トイレの改修工事を実施致します。

また、新たな校名・園名を決定し、校歌・園歌の制作、校章・園章のデザイン募集など、令和8年4月の開校・開園に向け、様々な取組を進めてまいります。

当町では、すべての幼稚園、小・中学校、高等学校の教職員で構成する羅臼町幼小中高一貫教育推進協議会において、3歳から18歳までの15年間を見通した一貫教育に取り組んでいます。

自然豊かな知床・羅臼町で育つ園児・児童・生徒が、これからの未来をたくましく生き抜くことに必要な、心豊かで健全な人間形成を図るため、様々な取組を進めてまいります。

羅臼高等学校と知床未来中学校入学生の制服につきましては、本年度よりデザインを共通化し、保護者の費用負担軽減に努めるとともに、ジェンダーフリーへの対応を図ってまいります。

幼児教育は、生涯にわたる人格形成の基盤を培う上で大変重要であることから、幼稚園での活動全体を通して、幼稚園教育要領で定める「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」への育みを実現するとともに、「架け橋期のカリキュラム」を小学校と協働で策定し、幼稚園と小学校の円滑な接続に努め、来年度の1園化に向けて、両園園児の交流活動を積極的に取り入れてまいります。

幼小中高共通の研究主題である「自立した幼児・児童・生徒の育成」を目指すため、「羅臼町学力向上プラン」に基づき、確かな学力の育成に取り組み、その成果を発表する場として、町内全教職員参加のもと公開授業研究会を開催し、学力の向上に努めてまいります。

羅臼町幼小中高一貫教育推進協議会の学力向上部会においては、全国学力学習状況調査や標準学力検査の結果を分析し、ICTを取り入れた授業の積極的な実施や、生活習慣の改善に向けた提言を行い、実践を促してまいります。

特別支援教育は、個別の支援計画「こんぱす」の一層の活用を促進するとともに、一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を克服あるいは改善するため、適切に支援してまいります。

また、特別支援教育推進のため、専門家を講師として招聘した研修会を開催し、教職員の資質向上を図ってまいります。

昨年度に実施したコーディネーショントレーニングの効果検証の結果、幼稚園・小学校共に運動に対する興味・関心・意欲と運動能力の向上が認められたことから、本年度も引き続き幼稚園と小学校でコーディネーショントレーニングを実施してまいります。

園児・児童・生徒が自己の健康や食に関心を持ち、その知識を身に付け、栄養バランスの良い健全な食生活を実践できる力を育むため、養護教諭や栄養教諭と連携した指導を計画的に行ってまいります。

学校給食では、長引く物価高騰の中、質や量を保った継続的な給食提供により、子どもたちが等しく健やかに成長・発達を遂げられるよう、保護者の経済的負担の軽減と子育て支援の一環として、令和7年度より幼稚園児と小・中学校の児童・生徒に提供する給食の無償化を実施致します。

持続可能な社会の担い手を育む教育として、引き続き「クマ学習」や「生態系学習」、「海洋教育」などの知床学を推進してまいります。

本年度は、小学校1校化に向け、知床学に係る両小学校の統一したカリキュラム編成に取り組んでまいります。

また、3年前に改訂した副読本「知床学」に、脱炭素に向けた取組や、北方領土学習についての内容を追加するとともに、他地域の先進校と意見交換や課題協議を行い、「ふるさと教育」の充実に努めてまいります。

羅臼高等学校やPTAが考えた「生徒や保護者から選ばれる魅力ある高校づくりの取組」として、新入生へのタブレットの贈呈や、修学旅行費用助成、大学入学祝金など、経済的な支援のほか、グローバル人材の育成として海外留学支援等、引き続き英語教育の充実に努めてまいります。

羅臼高等学校の入学者の確保に向けては、「地域みらい留学」を活用し、中学生や保護者と直接対話する「合同説明会」の参加や、実際に足を運んで知床羅臼を感じていただく機会の創出など、令和8年度からの全国公募を目指して、町外の生徒目線による羅臼町の魅力発見と、交流人口・関係人口の拡大に取り組んでまいります。

次に、「学びの機会を保障し、質を高める環境の確立」についてであります。

I C T教育の一層の充実に努めるため、G I G Aスクール構想により整備した「1人1台端末」の機器更新を行い、学びの習熟度に合わせたI C Tの更なる活用を推進してまいります。

また、DXの活用により、教育委員会を含めた校種間連携を確立するため、「教育情報セキュリティポリシー」を策定し、業務の効率化や情報の共有、スピーディーな意思決定など、DXによる教育連携を進めてまいります。

教師個々の授業力を高めることが、学力向上に大きく関わることから、各校のニーズに応じて、先進校の実践を学ぶ取組を実施するとともに、道立教育研究所と連携した研修講座を実施致します。

小・中学校におきましては、北海道教育大学附属釧路義務教育学校と連携した研修を実施し、教師の授業力向上に努めてまいります。

教職員の働き方改革につきましては、令和7年度から9年度までの3年間を取組期間とする「第3期羅臼町アクション・プラン」に基づき、教職員のこれまでの働き方を見直し、自らの授業を磨くとともに、教職人生を豊かにすることで人間性や創造性を高め、子どもたちに対して効果的な教育活動を行うことができるよう、教育委員会と小・中学校が緊密に連携・協力しながら、実効性のある取組を進めてまいります。

令和8年4月の「1校1園化」に伴い、当町の教育環境は大きな転換期を迎えておりますが、未来を担う子どもたちの豊かな成長のためには、学校と地域の連携・協働を図り、地域が一体となって子どもたちを育むことが必要であります。

地域住民が参画する、学校運営協議会の取組をより一層充実させ、「地域とともにある学校」の実現を目指してまいります。

子育てや家庭の教育支援は、関係職員で構成する、子どもの自律・親育ち応援チーム「緒むすび」が主体となり、各種情報を保護者へ提供しながら、事業を展開するとともに、地域や学校との連携をより一層強め、家庭の教育力向上に取り組んでまいります。

生涯学習、社会教育につきましては、ふるさと学習の推進を重点に、「羅臼町第9次社会教育中期計画」に沿って取り組んでまいります。

「ふるさと少年探険隊」を始めとする少年教育事業や、各種青年・成人教育事業を展開しながら、次代を担う新たな人材の発掘・育成を図り、核となるリーダーの養成に努めてまいります。

各種団体やサークル等には、日頃の活動が継続できるよう、求めに応じた指導助言と、団体が自主・自立するための継続的な支援を行ってまいります。

人口減少や高齢化によりスポーツ人口は減少傾向であり、ニーズも多様化してきておりますが、生涯にわたりスポーツに親しむことができる環境が必要不可欠であります。

「羅臼町スポーツ協会」、「羅臼町スポーツ少年団」、「総合型地域スポーツクラブらいず」と連携し、健康維持と体力づくりの機会創出を図ります。

また、「中学校の部活動地域移行」につきましては、「羅臼町のスポーツ・文化の在り方検討協議会」で引き続き協議を行い、生徒にとって望ましい、持続可能な部活動の地域展開に向け、取組を進めてまいります。

教育施設は、多くの町民が訪れる場所であり、安全・安心で、快適に利用できる環境が必要であります。

羅臼町教育施設等個別施設計画に基づき、計画的に整備を進めながら長寿命化を図るとともに、関係団体と連携して、利用者の安全対策や防災訓練等を継続して実施し、防災意識を高めてまいります。

芸術に対する感性や、文化に対する理解を深めるため、羅臼町文化協会等、関係団体とともに、多様な鑑賞機会の拡充や普及活動に取り組んでまいります。

読書振興につきましては、令和7年度から令和10年度までの「第3期羅臼町子どもの読書活動推進計画」に基づき、子どもの成長にあわせ、自主的に読書活動を行うことができるよう、「家読（うちどく）推進事業」や「中・高生の読書活動推進事業」等の取組を進めてまいります。

また、子育て世代や高齢者にも喜ばれるサービスを充実させ、昨年6月にオープンした図書館の利用促進を図ってまいります。

文化財の保護につきましては、郷土資料館を中心に「保護と活用」を進め、新たに策定された「羅臼町アイヌ施策推進地域計画」に基づき、アイヌ文化の基礎資料の作成に努めてまいります。

以上、令和7年度に取り組む主要な施策を申し上げます。

子どもたちが新しい時代を生き抜くためには、知識だけでなく、自ら考え、行動し、社会に貢献できる主体性と責任感などの資質・能力が求められています。

学校と家庭、地域社会全体で、子どもたちがこれらの資質・能力を育むことができる環境づくりが重要です。

地域の教育は、地域全体で取り組むべき課題であるという認識を、町民の皆様と改めて共有し、社会の一員として地域に積極的に貢献することで、幸福感や充実感を感じながら生活できる、ウェルビーイングを実感できる社会を目指し、学校・家庭・地域をつなぐ教育行政の推進に全力で取り組んでまいります。

議員の皆様はじめ、町民の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げ、教育行政執行方針と致します。

——— 以上、令和7年度教育行政執行方針全文 ———

全文を読み上げさせていただきました。表現方法は様々ありますが事務局で議論をした内容となっています。不適当な表現方法でなければ、今回の提案を尊重していただければと思います。加えて、委員の皆さんのご意見も尊重し、教育行政執行方針を完成させたいと思います。ご意見ご質問等がありましたらお願い致します。

○葛西委員

6 ページ「特別支援教育の推進」について確認をさせてください。専門家を講師として呼ぶのは具体的に誰ですか。その後に、招聘という言葉を使っていますが、適切な表現ですか。

○石崎教育長

専門的な講師をお呼びしているのは教育委員会です。令和7年度から始まることではなく引き続き行うものです。特別支援教育は国の施策で充実を図るということになっていきますので、毎年、専門的な講師をお呼びしています。管内的にも羅臼町の特別支援教育は力が入っていると評価されています。来年度についても、その先生にお越しいただくことが可能になりましたので、このような表現にしています。

○葛西委員

招聘という言葉は毎回使っていましたか。

○石崎教育長

講師を招聘するという表現は一般的に使われています。

○葛西委員

言葉の意味として、目上からの表現に感じます。専門家の講師をお呼びすることに対して、招聘という言葉で良いのかと思います。

○学務課長

丁重にお招きするという意味がありますので、差し支えないと思います。

○葛西委員

格差を感じてしまう表現だと思います。

○石崎教育長

招聘とは、礼を尽くして人を招くことという意味ですので、専門的な講師を丁重にお招きするということです。

○葛西委員

言葉にはいくつかの意味がありますので、皆さんがそのような意味で捉えていただければ問題ないと思います。

○芦崎委員

8ページ「グローバル人材の育成（高校支援）」についてです。幼稚園、小学校から取り組んでいるALTの英語教育は、継続的に推進し高校に接続していると思いますが、英語教育についての内容は記載しないということですか。

○石崎教育長

グローバル人材の育成の項目ですが、括弧で高校支援としています。表現が難しかった部分です。ALTや英語教育を充実しないということではなく、ALT2名体制を維持し英語教育の充実を図ります。教育行政執行方針の中には記載はありませんが、間違いなく取り組んでまいります。

○芦崎委員

高校でのグローバル人材の育成につながる部分ですので、英語教育の充実を入れた方がよいのではないかと思います。1校1園化等の新たな取り組みが多くなっていますが、これまでの方針として継続していることにも触れた方がよいと思います。

○石崎教育長

委員の皆さんからいただいたご意見は、しっかりと概要版の中でも触れて説明していきたいと思います。

計画として教育大綱があり、その中に3つの柱があります。その柱には紐づいている23の推進項目があります。全てを網羅すると20ページを超える教育行政執行方針になりますので、断腸の思いで削った部分があることをご理解願います。

○佐々木委員

7ページ「健康教育・食育の充実」についてです。学校給食の無償化に触れています。令和7年度から無償化になるという内諾を得ているということですか。

○学務課長

予算措置をしています。2月25日の予算の報道発表を行います。その場で給食費の無償化を報道発表する予定です。

○石崎教育長

昨日、学校給食センター運営委員会が開催され、無償化にする方向で進んでいると報告させていただいております。

学校教育の取り組みでは、引き続きという内容が多くなっていますので、令和6年度の内容と同じような表現の部分もあります。

先ほど、ウェルビーイングのお話をさせていただきました。子ども達は、いじめ等の問題があり、先生方の働き方改革もある中で、学校内のウェルビーイングもしっかりと意識していただきたいと思っています。また、社会教育関係団体、地域で活躍される皆さんにも、自分達の活動に加え子ども達にも積極的に関わっていただくことで、ウェルビーイングが社会の担い手づくりになっていくことをイメージしています。令和8年度に1校1園化となり、幼小中高校の連携が深まっていきます。地域ぐるみで、子ども達の活動はもちろんですが、私達も幸せになれば、地域に貢献できる方がたくさんいる羅臼町にしていきたいという思いも込めた教育行政執行方針となっております。このような教育行政執行方針を作成しましたので、委員の皆さんのご了解をいただき、3月の定例会に臨みたいと思います。

他に、ご意見、ご質問等がありますでしょうか。

○全委員

意見、質問等は特になし。

○石崎教育長

報告第3号「令和7年度教育行政執行方針について」は承認とさせていただきます。ありがとうございました。

以上で議事は終了とさせていただきます。

その他として、事務局から報告等がありましたらお願いします。

○学務課長

来週、2月26日に第3回教育委員会を開催しますのでよろしくお願い致します。

○石崎教育長

全体を通して委員の皆さんから、ご意見、確認事項はありますでしょうか。

○全委員

意見、確認事項は特になし。

○石崎教育長

本日は、令和7年度教育行政執行方針の報告として、臨時的に第2回教育委員会を開催させていただきました。

予定していた議事日程は全て終了しました。以上で令和7年第2回教育委員会を終了させていただきます。ありがとうございました。